

参考

※この内容は製品ご購入の際に、お客様へメンテナンス費用の概算を参考としてお知らせするものです。
 ※点検項目は標準的な使用条件を基準にしております。
 ※実際にメンテナンスを行なう際は設置・使用状況により内容・費用は変更いたします。

CFBS75BF-20

定期点検整備基準表

- ・点検基準：年間の運転時間が2,500時間未満
- ・運転時間または期間のいずれか早い方を基準に整備を行ってください。
- ・30,000Hrを超える整備に関しましては、弊社営業所又はサービス、販売店にご相談ください。

No	交換部品名	交換基準								使用数量
		2500Hr 又は 1年間	5000Hr 又は 2年間	7500Hr 又は 3年間	10000Hr 又は 4年間	12500Hr 又は 5年間	15000Hr 又は 6年間	17500Hr 又は 7年間	20000Hr 又は 8年間	
1	電磁開閉器				●				■	1
2	電磁弁(吸込用)		●		■		●		■	1
3	電磁弁(パージ用)		●		■		●		■	1
4	電磁弁(アンロード用)		●		■		●		■	1
5	拡張基板		●		■		●		■	1
6	リレー		●		■		●		■	1
7	電動機								●	1
8	電磁弁ストレーナー (アンロード電磁弁用)		●		■		●		■	1
9	空気清浄機									1
10	エレメント	■	■	■	■	■	■	■	■	1
11	クランクケースフィルタ	■	■	■	■	■	■	■	■	1
12	圧力計(タンク取付け)		●		●		●		●	1
13	Vベルト			■			■			2
14	防振ゴム				■				■	4
15	アンローダーセット		●		■		●		■	2
16	PK付弁セット		●		●		●		●	2
17	ピストンセット		●		■		●		■	2
18	クランク軸セット									1
	クランク軸				■				■	
	連接棒セット									
	ラジアル玉軸受									
19	シリンダ		●		●		●		■	2

- ・●印が点検(必要があれば交換)、■印が交換です。(部品代には■印のみカウントしています。)
- ・交換基準は保証期間とは異なります。
- ・整備基準に基づいて、定期的に点検整備を実施してください。
- ・整備時間は期間と時間で表示しております。いずれか早く到達した時点にて点検整備を実施してください。
- ・整備基準は一般的使用状態に関するもので、環境や負荷条件が悪い場合には期間を短縮し計画的に実施をしてください。
特に周囲温度による影響は大きく、周囲温度40℃以下かつ年間平均周囲温度30℃以下を基準として設定しております。

アネスト岩田株式会社